気象庁	気象業務法による同法第17条第１項の許可又は同法第24条の20の登録に関する事務	平成22年10月	269	即時提供
		11月	19	即時提供
		12月	8	即時提供
		平成23年１月	3	即時提供
		２月	1	即時提供
		３月	198	即時提供
		４月	29	即時提供
		５月	5	即時提供
		６月	11	即時提供
		７月	2	即時提供
独立行政法人環境再生保全機構	石綿による健康被害の救済に関する法律による同法第３条の救済給付の支給又は同法第４条第１項若しくは第22条第１項の認定に関する事務	平成22年８月	21	即時提供
		８月	1,039	電気通信回線
		９月	52	即時提供
		９月	655	電気通信回線
		10月	25	即時提供
		10月	74	電気通信回線
		11月	51	即時提供
		11月	56	電気通信回線
		12月	38	即時提供
		12月	741	電気通信回線
		平成23年１月	12	即時提供
		１月	191	電気通信回線
		２月	13	即時提供
		２月	779	電気通信回線
		３月	49	即時提供
		３月	729	電気通信回線
		４月	17	即時提供
		４月	1,410	電気通信回線
		５月	13	即時提供
		５月	18	電気通信回線
		６月	27	即時提供
		６月	766	電気通信回線
		７月	11	即時提供
		７月	20	電気通信回線
提　供　件　数　合　計			191,251,080	件

㈱　提供方法欄の「磁気媒体」とあるのは、「磁気媒体による一括提供」であり、「電気通信回線」とあるのは、「電気通信回線による一括提供」である。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳から70歳位の男性、身長約172センチメートル、体格痩せ型、着衣は紺色長袖Ｔシャツ、黒色ジーパン、所持金品は現金60円、黒色小銭入れ、黒色リュックサック、衣類、黒色靴

上記の者は平成23年７月16日午後４時半ころ、沼津市小諏訪608番地南西約150メートルの防風林内にて死亡しているところを発見されました。推定死亡日時は平成23年７月15日ごろ、死因は胃潰瘍。

遺体は火葬に付し、遺骨を当市にて保管しています。心当たりのある方は、当市福祉事務所社会福祉課生活保護係までお申し出ください。

平成 23 年８月 29 日

静岡県　　沼津市長　栗原　裕康

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50～70歳位の男性、体格普通、着衣は黒色半袖Ｔシャツ、黒色ハーフパンツ、トランクス、青色スリッパ、所持品は黄色いハンカチ

上記の者は、平成23年７月18日午後８時39分頃、南海本線貝塚駅和歌山方面２番ホーム下線路内において発見された。死亡は同日同時刻、死因は頭蓋骨複雑骨折。

上記の遺体は検視のうえ、貝塚市立斎場にて火葬に付しました。心あたりの方は、当市社会福祉課まで申し出てください。

平成 23 年８月 29 日

大阪府　　貝塚市長　藤原　龍男

公 示 送 達

姶良都市計画事業帖佐第一地区土地区画整理事業の換地処分通知書の送付にかえる公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による姶良都市計画事業帖佐第一地区土地区画整理事業の下記１の者に対する換地処分通知書は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により、書類の送付にかえて通知の内容を下記２のとおり公告する。

平成 23 年８月 29 日

姶良都市計画事業帖佐第一地区
土地区画整理事業
施行者　姶良市
代表者　姶良市長　笹山　義弘

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

⑴　東京都千代田区霞が関三丁目７番１号
　　相銀住宅ローン株式会社

⑵　愛知県名古屋市南区三吉町二丁目84番地１
　　濵川　豊二

⑶　住所不明
　　浜島三左ヱ門

２　通知の内容

土地区画整理法第103条の規定により、姶良都市計画事業帖佐第一地区土地区画整理事業の換地計画において定められた別紙明細書及び換地図のとおり換地処分します。

教示

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に鹿児島県知事に審査請求することができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

また、行政事件訴訟法の規定により、この処分があったことを知った日（その他、審査請求をした場合においては、裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６箇月以内に姶良市を被告として取消訴訟を提起することができます。

なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを姶良市東餅田3613番地３姶良市役所区画整理課松原事務所において掲示します。

呼び寄せる公告

債権者

当社は、株主総会の決議により平成二十三年七月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十九日

宮城県名取市閖上二丁目三番六号
株式会社タカタ
代表清算人　高橋　温子